

# 参加上の注意等

1. 本大会は、2023年度日本陸連競技規則並びに本大会の申し合わせ事項によって行う。
2. 招集所は、100mスタート側第1ゲート外側脇付近に設ける。
3. 招集(コール)は次の通りとする。
  - ・コールは、本人が招集開始時刻から招集完了時刻までに、招集所にてアスリートビブス(ナンバーカード)・腰ナンバーカードのチェックを受ける。(腰ナンバーカードは日立市陸協指定のものを受け取り、折り曲げずに右腰やや後方に着ける)
  - ・チェックを受けた後、各自で競技場所へ移動する。ただし、小学生は競技役員(補助員)の誘導により競技場所に移動する。
  - ・招集所にスタートリストは掲示しない。
  - ・選手はユニフォームを着用して、コールを受けること。
  - ・選手は招集所にて点呼を受ける際にシューズの検定も行うので、競技に使用するシューズも必ず持参すること。
  - ・招集所完了時刻までに、チェックを受けない競技者は棄権とみなし、競技会への出場を認めない。
4. 選手の入場は100mスタート側ゲートとし、競技終了後(ゴール後)は、ゴール側ゲートより退場する。
5. 規定外シューズ(800m以上の種目)の取り扱いについて  
WA規則第143条(TR5:シューズ)により、ソールの最大の厚さが25mmを超えるシューズは使用できない。
6. 受付で貸与された「アスリートビブス(ナンバーカード)」(胸と背及び腰)は、競技終了後、外して係員に戻すこと。
7. アスリートビブスの「A」「B」「X-(数字,ハイフン)」はプログラムには表示ないので、招集(コール)の際は間違わないよう注意すること。
8. 競技中はスタンド下のピロティには選手、競技役員以外入らないこと。
9. 競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影については以下の事項を禁止とする。
  - ・保護者及び本人の同意のない撮影。
  - ・撮影を禁止された区域での撮影。(メインスタンド以外での競技の撮影)
  - ・主催者より許可された報道機関以外の競技場内での撮影。
10. その他
  - ・競技中に発生した障害、疾病についての応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。
  - ・保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。ただし、新型コロナウイルス感染症には適用外である。本大会において感染が確認された場合でも、主催者としていかなる責任も負うことは出来ません。
  - ・競技者等のマスク着用は、個人の判断とする。ただし、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行い、手を清潔に保つこと。
11. 今大会は携帯・スマートフォン・パソコンから記録速報がご覧戴ける予定です。  
下記QRコードを読み込んで戴くか、URLを直接入力し「茨城陸協HP」よりご覧ください。

QRコード

URL

<http://ibariku.com/>



## 救護・応急処置に関する事項

1. 応急処置を要する場合、その他健康上の問題が生じた場合は、近くの競技役員に申し出て救護室を利用してください。(看護師が常駐)
2. 競技会当日の競技場内での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行いますが、以後の責任はおりません。

## 大会緊急時及び安全対策に関する事項

1. 自然災害に対する対応
  - ① 荒天時(大雨・暴風警報等)

避難が必要な場合、場内アナウンスや係員の誘導に従い、安全な場所へ速やかに移動する。
  - ② 火災
    - a. 第一発見者は、大声で周囲の人に呼びかけ、非常ベルを押す。
    - b. 大会本部に通報する。
    - c. 場内アナウンスや係員の誘導に従い、慌てずに避難場所へ移動する。
  - ③ 地震

大揺れの最中(発生から30秒～1分)

    - a. 身の安全を図るため頭部・首を持ち物(バッグ)や衣類等で保護する。
    - b. 危険な場所(窓ガラス付近)にいる場合は、安全な場所へ移動する。
    - c. 安全な場所にいる場合は、その場を動かない。

大揺れおさまる

    - a. 余震や出火の危険もあり、混乱を避けるため、危険な場所にいる場合以外は場内アナウンスや係員の指示があるまでは、その場を動かない。
    - b. 負傷者を発見した場合は、近くの大会関係者や大会本部に通報する。
    - c. 避難が必要な場合は、場内アナウンスや係員の誘導に従い慌てずに避難場所へ移動する。
2. 不審者・不審物に対する対応
  - ① 不審者による危機発生時の緊急対応
    - a. 第1発見者は、近くの大会関係者や大会本部に通報する。
  - ② 不審物に対する対応
    - a. 不審物を発見した場合は、「触れず・動かさず・近づかず」に直ちに近くの大会関係者や大会本部に通報する。
    - b. 場内アナウンスによる避難指示があった場合は、速やかに従う。

## 参加選手・各学校・所属団体の待機場所について

- ① 参加選手・団体の待機場所はさくらアリーナ及び陸上競技場の周辺とします。
- ② 競技場内(ピロティ)での待機は不可とします。